

ストレッチャーから転落し脳挫傷や足の骨折を起す

今年1月に70歳代の男性患者がストレッチャーから転落し、脳挫傷や左足骨折の大ケガを負わせたとの医療事故の報道がされた。報道によると、患者は脳梗塞の後遺症で右手以外は動かせない状態だった。その患者を40歳代の看護師が一人でベッドからストレッチャーに移したが、転落防止の柵を片側しか上げず、逆側から患者が80センチ下の床に転落した。何らかの理由で、患者の体のバランスが崩れたことが原因とみられる。患者は同日、脳外科のある病院に搬送され治療を受けたが3週間後に亡くなった。死因は転落とは関係ないと説明されているが、損害賠償金200万円を支払い和解案が検討されているとのことである。

当該病院では、看護師の業務マニュアルについて

- ①患者の移動は2人以上で
- ②ストレッチャーの安全ベルトを必ずかける。との改訂がされた。

この報道をきっかけに自施設の搬送時のマニュアルや実施確認を行い転落防止に寄与されませんか？

